

個人情報取扱いに関する同意書
兼外国の重要な公的地位にある者に係る確認書

登録番号：関東財務局長(5) 第 01433 号
協会員番号：第 002761 号
東京都港区港南一丁目8番15号 Wビル8階

株式会社 カシワバラ・アシスト 御中

令和 年 月 日

申込人及び該当する場合は連帯債務者は、本「個人情報の取扱いに関する同意書兼外国の重要な公的地位にある者に係る確認書」について、1枚目から3枚目までが同一の内容で、1枚目が「フラット35保管用」、2枚目が「フラットプラスローン保管用、3枚目が「フラット35つなぎローン保管用」のものであることを理解し、下記のとおり同意し、又は表明して署名、捺印します。

申込者本人 住所

(自署)

氏名

実印

連帯債務者 住所

(自署)

氏名

実印

第1条 (外国の重要な公的地位にある者に関する申告及び同意)
「外国の重要な公的地位にある者(外国PEPs(Politically Exposed Persons))」とは、以下の1から5です。

1. 外国の元首
2. 外国において以下の職にある者

① 我が国における内閣総理大臣その他の国務大臣及び副大臣に相当する職

② 我が国における衆議院議長、衆議院副議長、参議院議長又は参議院副議長に相当する職

③ 我が国における最高裁判所の裁判官に相当する職

④ 我が国における特命全権大使、特命全権公使、特派大使、政府代表又は全権委員に相当する職

⑤ 我が国における統合幕僚長、統合幕僚副長、陸上幕僚長、陸上幕僚副長、海上幕僚長、海上幕僚副長、航空幕僚長又は航空幕僚副長に相当する職

⑥ 中央銀行の役員

⑦ 予算について国会の決議を経、又は承認を受けなければならない法人の役員の職
3. 過去に上記1又は2であった者
4. 上記1、2又は3に掲げる者の家族

① 配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係にある者を含む）

② 父母

③ 子(実子以外の子も含む)

④ 兄弟姉妹

⑤ 配偶者の父母
5. 上記1、2、3又は4に掲げる者が実質的支配者である法人

【申込人】 ※(該当するもののいずれかの口にチェック)

- ☐ 申込人は、「外国の重要な公的地位にある者」に該当しません。尚、将来該当することになった時は、直ちに貴社に書面で通知します。
- ☐ 申込人は、上記「外国の重要な公的地位にある者」の内 _____ に該当し、該当する国の名称は、_____で、公的地位の名称は、_____です。

【連帯債務者】 ※(該当するもののいずれかの口にチェック)

- ☐ 連帯債務者は、「外国の重要な公的地位にある者」に該当しません。尚、将来該当することになった時は、直ちに貴社に書面で通知します。
- ☐ 連帯債務者は、上記「外国の重要な公的地位にある者」の内 _____ に該当し、該当する国の名称は、_____で、公的地位の名称は、_____です。

(フラット35保管用)

第2条 (貴社の個人情報の利用目的)

金銭消費貸借契約申込者（以下「申込者」という。）、連帯債務者予定者（金銭消費貸借契約及び抵当権設定契約が成立した場合の契約締結者を含む。)(以下これらを総称して「申込者等」という。)は、株式会社カシワバラ・アシスト(以下「貴社」という。)が、次表の個人情報を保有すること並びに同表の業務及び利用目的の達成に必要な範囲内で利用することに同意します。

個人情報	○所定の申込書、契約書等に申込者等が記載した属性情報[氏名、性別、年齢、生年月日、住所、電話番号、勤務先（お勤め先の内容）、家族構成、住居状況、資産負債、運転免許証等の記号番号等の申込者等の属性に関する情報]（お取引開始後に貴社が申込者等からの通知等により知った変更情報を含む。） ○金銭消費貸借契約、抵当権設定契約に関する契約情報 ○金銭消費貸借契約、抵当権設定契約に関する取引情報 ○申込者等の信用判断のための情報〔申込者等の資産、負債、収入、支出、貴社との取引情報（利用残高、月々の返済状況等）、お取引の現在の状況及び履歴に関する情報等〕 ○本人確認のための情報（貴社が必要と認めた場合に、申込者等の運転免許証、パスポート等から、本人であること及び本人の居所を確認するために得た情報） ○その他貴社が取得した申込者等とのお取引に関する情報 ○貴社が必要であると認めた場合の申込者等の登記事項証明、住民票、電話帳データベース、電話番号の利用状況のデータベース、住宅地図（データベースを含む。）及びインターネット等から取得する申込者等の個人情報
業務内容	○貴社の金銭の貸付け及び金銭債権の売買業務 ○保険販売業務 ○その他貴社の定款に定める業務における宣伝物・印刷物、新商品・サービスに関するお知らせ、電子メールの送付等の営業案内 ○貴社の市場調査・商品開発 ○貴社が契約した企業（以下「提携企業」という。）から委託を受け、当該提携企業が提供する各種商品・サービス等に関する告知宣伝物の送付
利用目的	○金融商品やサービスの申込みの受付のため ○本人確認法に基づくご本人様の確認や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため ○融資取引における期日管理等、継続的なお取引における管理のため ○融資のお申込みや継続的なご利用等に際しての判断のため ○与信業務に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため ○他の事業者等から個人情報の処理の全部又は一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため ○申込者等との契約や法律等に基づく権利の行使や業務の履行のため ○市場調査並びにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため ○ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため ○各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため ○その他申込者等とのお取引を適切、かつ、円滑に履行するため

第3条 (個人情報の第三者への提供の同意)

- (1) 申込者等は、次の場合には、あらかじめ申込者等の同意を得ることなく貴社が第三者に個人情報を提供することに同意します。

①法令により必要と判断される場合

②人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき

③公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき

④国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

(2) 申込者等は、【フラット3 5】長期固定金利型住宅ローン（機構買取型）を利用する場合において、貴社が独立行政法人住宅金融支援機構（以下「機構」という。）に債権譲渡等を行うため、第1条により収集した個人情報を次表のとおり第三者へ提供することを同意します。

個人情報を提供する事業者名	提供先の利用目的	提供する個人情報	提供する期間
機構	貸付債権の譲受け等に係る事務	申込者等の属性（氏名、生年月日、性別、住所、勤務先、年収等）、契約内容（利率、返済期間、返済方法、契約額等）、申込者が取得する不動産に関する情報、回収・延滞情報（元金残高、月々の支払額及び支払状況、延滞月数及び延滞元利金額）	借入申込日から返済完了まで

(3) 申込者等は、フラットプラスローン又はフラット3 5つなぎローンを利用する場合において、貴社が機構の住宅融資保険の付保等のため、第1条により収集した個人情報を次表のとおり第三者へ提供することを同意します。

個人情報を提供する事業者名	提供先の利用目的	提供する個人情報	提供する期間
機構	住宅融資保険の保険引受等に係る事務	申込者等の属性（氏名、生年月日、性別、住所、勤務先、年収等）、契約内容（利率、返済期間、返済方法、契約額等）、申込者が取得する不動産に関する情報、回収・延滞情報（元金残高、月々の支払額及び支払状況、延滞月数及び延滞元利金額）	借入申込日から返済完了まで

- (4) 申込者等は、申込者等が所在不明又は病気、意識不明等の障害を受けたことが貴社の調査により確認され、申込者等の親族関係者から貴社に対し任意に申込者等の債務の弁済を行う旨の申出がなされたときは、貴社は関係法令の許す範囲内で、申込者等の親族等適切な範囲の関係者に対し、当該親族等から要請のあった申込者等の金銭消費貸借契約、抵当権設定契約に関する契約及び取引情報を開示することに同意します。
- (5) 申込者等は、貴社が、申込者等の本人確認等のため、申込者等の住民票、戸籍の付表、登記事項証明書を申請するために必要な範囲で、個人情報を市区町村長又は登記官に提供することに同意します。
- (6) 貴社は、個人情報の第三者提供及び共同利用において、適切な個人情報の安全保護措置を講じ、個人情報の管理について責任を負うものとします。
- (7) 申込者等は、貴社と代理店契約を締結している損害保険会社に対して、氏名、住所、生年月日、保険の目的の物件に関する情報等、この申込み及びこの取引に係る情報を含む申込者等に関する情報が、損害保険会社において火災保険契約申込書等を作成するために必要な範囲で、貴社より提供されることに同意します。

第4条（貴社の個人情報機関の利用等）

- (1) 申込者等は、貴社が与信及び与信後の管理業務のため、貴社の加盟する個人情報機関（個人の支払能力に関する情報の収集及び加盟会員に対する当該情報の提供を業とする者。以下「加盟機関」という。）及び当該機関と提携する個人情報機関（以下「提携機関」という。）に照会し、申込者等及び申込者の配偶者の個人情報が登録されている場合には、貸金業法により、申込者等の支払能力の調査の目的に限り、それを利用することに同意します。
- (2) 申込者等の本契約に関する客観的な取引事実に基づく個人情報が、貴社の加盟機関において次表に定める期間登録され、貴社の加盟機関及び提携機関の加盟会員により、申込者等の支払能力に関する調査（与信判断のほか与信後の管理を含む。以下同じ。）の目的に限り、利用されることに同意します。

株式会社シー・アイ・シー(略称CIC)

登録情報	登録期間
本人を識別するための情報（氏名・生年月日・郵便番号・電話番号など） 申込内容に関する情報（照会日・商品名・契約予定額・支払予定回数など）	照会日より6か月間
本人を識別するための情報（氏名・生年月日・性別・郵便番号・住所・電話番号・勤務先名・勤務先電話番号・公的資料番号など）	下記の情報が登録されている期間
契約内容に関する情報（契約日・契約の種類・商品名・支払回数・契約額・契約終了予定日など） 支払状況に関する情報（契約日・残債額・請求額・入金額・入金履歴・異動（延滞・保証履行・破産）の有無・異動発生日・契約条件変更内容・延滞解消の有無・延滞解消日・終了状況など）	この契約期間中及びこの契約終了日（完済していない場合は完済日）から5年以内 債務の支払いを延滞した事実は、契約期間中及びこの契約終了日（完済していない場合は完済日）から5年間

株式会社日本信用情報機構(略称JICC)

登録情報	登録期間
契約の申込みに関する情報（本人特定情報（氏名、生年月日、電話番号、等）、申込日、申込商品種別など）	照会日から6か月以内
個人を特定するための情報（氏名・生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、本人確認書類番号など）	下記の情報が登録されている期間
契約内容に関する情報（契約の種類・貸付日（契約日）・貸付金額（契約金額）など） 取引に関する情報（入金日・入金予定日・残高金額・完済日・延滞・延滞解消・債務整理・債権譲渡など）	契約継続中及び契約終了後5年以内（ただし、債権譲渡の事実に係わる情報については当該事実の発生日から1年以内）

（フラット3 5保管用）

- (3) 加盟機関の名称、住所、問合せ電話番号は下記のとおりです。また、本契約期間中に新たに個人情報機関に加盟し、登録・利用する場合は、別途、書面により通知し、同意を得るものとします。

- ①株式会社シー・アイ・シー（略称C I C）※貸金業法に基づく指定信用情報機関
〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト15F
T E L：0120-810-414
ホームページアドレス：https://www.cic.co.jp/
※~~株~~シー・アイ・シーの加盟資格、加盟企業名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。
- ②株式会社日本信用情報機構（略称J I C C）※貸金業法に基づく指定信用情報機関
〒110-0014 東京都台東区北上野一丁目10番14号 住友不動産上野ビル5号館
T E L：0570-055-955
ホームページアドレス：https://www.jicc.co.jp/
※~~株~~日本信用情報機構の加盟資格、加盟企業名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。
- (4) 上記加盟機関へ登録する情報は、本人を特定するための情報（氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証の記号番号等）、契約内容に関する情報（契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額、保証額、商品名及びその数量等、支払回数等）、返済状況に関する情報（入金日、入金予定日、残高金額、年間請求予定額、完済日、延滞等）、※1及び取引事実に関する情報（債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立、債権譲渡等）となります。また、これらの項目以外に、※2官報情報、登録情報に関する苦情を受け調査中である旨、本人確認資料の紛失・盗難、与信自粛申出等の本人申告情報が登録されます。
※1 ※2 の下線部分については株式会社日本信用情報機構の場合のみ該当します。
- (5) 提携機関の名称、住所、問合せ電話番号は以下のとおりです。
全国銀行個人情報センター（略称全銀協）
〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1
T E L：03-3214-5020
ホームページアドレス：https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/
※全国銀行個人情報センターの加盟資格、加盟企業名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。

第5条（貴社の個人情報取扱について）

申込者等は、貴社がこの申込みで知り得た情報を保険募集の際に利用する場合があること、及び保険の申込みの有無が申込者等自身や家族と貴社との間の他の取引に影響を及ぼすことがないことを確認します。

第6条（個人情報の預託等の同意）

申込者等は、貴社が事務処理（コンピューター事務、代金決済事務及びこれらに付随する事務等）を第三者に業務委託する場合に、貴社が個人情報の保護措置を講じた上で、第1条により収集した個人情報を受託者に預託することに同意します。

第7条（個人情報の開示・訂正・削除）

- (1) 申込者等は、貴社及び第3条に記載の個人情報機関に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。
- ①貴社に開示請求する場合：第10条に記載の窓口にご連絡ください。開示請求手続き（受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等）の詳細についてお答えします。
- ②個人情報機関に開示請求する場合：第3条に記載の個人情報機関に連絡してください。
- (2) 個人情報の登録内容が事実でないことが判明した場合には、貴社は速やかに訂正又は削除に応じるものとします。
- 第8条（本同意条項に不同意の場合）

貴社は、申込者等が本契約に必要な記載事項の記載を希望しない場合又は本同意条項の内容の全部又は一部を承認できない場合、金銭消費貸借契約の締結をお断りすることがあります。ただし、次の目的のために個人情報を利用することに同意しない場合、これを理由に本契約をお断りすることはありません。

- ①貴社の市場調査・商品開発
②提携企業から委託を受け、当該提携企業が提供する各種商品・サービス等に関する告知宣伝物の送付

第9条（利用・提供中止の申出）

次の目的のために個人情報を利用することに同意を得た範囲内で貴社が当該情報を利用している場合であっても、中止の申出があった場合、貴社はそれ以降の利用を中止する措置をとります。

- ①貴社の市場調査・商品開発
②提携企業から委託を受け、当該提携企業が提供する各種商品・サービス等に関する告知宣伝物の送付

第10条（本契約が不成立の場合）

申込者等は、金銭消費貸借契約、抵当権設定契約が不成立の場合であっても、本同意書に係る個人情報の利用、提供を停止できないことに同意します。

第11条（個人情報の取扱いに関する問合せ等の窓口）

個人情報の開示、訂正、削除についての申込者等の個人情報に関するお問合せや利用中止の申出、その他のご意見の申出に関しては、下記までお願いします。

株式会社カシワバラ・アシスト 業務部
〒108-0075 東京都港区港南一丁目8番15号 Wビル8階
T E L：03-5782-7923

個人情報取扱いに関する同意書
兼外国の重要な公的地位にある者に係る確認書

登録番号：関東財務局長(5) 第 01433 号
協会番号：第 002761 号
東京都港区港南一丁目8番15号 Wビル8階

株式会社 カシワバラ・アシスト 御中

令和 年 月 日

申込人及び該当する場合は連帯債務者は、本「個人情報の取扱いに関する同意書兼外国の重要な公的地位にある者に係る確認書」について、1枚目から3枚目までが同一の内容で、1枚目が「フラット3 5 保管用」、2枚目が「フラットプラスローン保管用、3枚目が「フラット3 5 つなぎローン保管用」のものであることを理解し、下記のとおり同意し、又は表明して署名します。

申込者本人 住所

(自署)

氏名

連帯債務者 住所

(自署)

氏名

第1条 (外国の重要な公的地位にある者に関する申告及び同意)
「外国の重要な公的地位にある者(外国PEPs(Politically Exposed Persons))」とは、以下の1から5です。

1. 外国の元首
2. 外国において以下の職にある者

① 我が国における内閣総理大臣その他の国务大臣及び副大臣に相当する職

② 我が国における衆議院議長、衆議院副議長、参議院議長又は参議院副議長に相当する職

③ 我が国における最高裁判所の裁判官に相当する職

④ 我が国における特命全権大使、特命全権公使、特派大使、政府代表又は全権委員に相当する職

⑤ 我が国における統合幕僚長、統合幕僚副長、陸上幕僚長、陸上幕僚副長、海上幕僚長、海上幕僚副長、航空幕僚長又は航空幕僚副長に相当する職

⑥ 中央銀行の役員

⑦ 予算について国会の決議を経、又は承認を受けなければならない法人の役員の職
3. 過去に上記1又は2であった者
4. 上記1、2又は3に掲げる者の家族

① 配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係にある者を含む）

② 父母

③ 子(実子以外の子も含む)

④ 兄弟姉妹

⑤ 配偶者の父母
5. 上記1、2、3又は4に掲げる者が実質的支配者である法人

【申込人】 ※(該当するもののいずれかの口にチェック)

- ☐ 申込人は、「外国の重要な公的地位にある者」に該当しません。尚、将来該当することになった時は、直ちに貴社に書面で通知します。
- ☐ 申込人は、上記「外国の重要な公的地位にある者」の内_____に該当し、該当する国の名称は、_____で、公的地位の名称は、_____です。

【連帯債務者】 ※(該当するもののいずれかの口にチェック)

- ☐ 連帯債務者は、「外国の重要な公的地位にある者」に該当しません。尚、将来該当することになった時は、直ちに貴社に書面で通知します。
- ☐ 連帯債務者は、上記「外国の重要な公的地位にある者」の内_____に該当し、該当する国の名称は、_____で、公的地位の名称は、_____です。

(フラットプラスローン保管用)

第2条 (貴社の個人情報の利用目的)

金銭消費貸借契約申込者（以下「申込者」という。）、連帯債務者予定者（金銭消費貸借契約及び抵当権設定契約が成立した場合の契約締結者を含む。)(以下これらを総称して「申込者等」という。)は、株式会社カシワバラ・アシスト(以下「貴社」という。)が、次表の個人情報を保有すること並びに同表の業務及び利用目的の達成に必要な範囲内で利用することに同意します。

個人情報	○所定の申込書、契約書等に申込者等が記載した属性情報[氏名、性別、年齢、生年月日、住所、電話番号、勤務先（お勤め先の内容）、家族構成、住居状況、資産負債、運転免許証等の記号番号等の申込者等の属性に関する情報]（お取引開始後に貴社が申込者等からの通知等により知った変更情報を含む。） ○金銭消費貸借契約、抵当権設定契約に関する契約情報 ○金銭消費貸借契約、抵当権設定契約に関する取引情報 ○申込者等の信用判断のための情報〔申込者等の資産、負債、収入、支出、貴社との取引情報（利用残高、月々の返済状況等）、お取引の現在の状況及び履歴に関する情報等〕 ○本人確認のための情報（貴社が必要と認めた場合に、申込者等の運転免許証、パスポート等から、本人であること及び本人の居所を確認するために得た情報） ○その他貴社が取得した申込者等とのお取引に関する情報 ○貴社が必要であると認めた場合の申込者等の登記事項証明、住民票、電話帳データベース、電話番号の利用状況のデータベース、住宅地図（データベースを含む。）及びインターネット等から取得する申込者等の個人情報
業務内容	○貴社の金銭の貸付け及び金銭債権の売買業務 ○保険販売業務 ○その他貴社の定款に定める業務における宣伝物・印刷物、新商品・サービスに関するお知らせ、電子メールの送付等の営業案内 ○貴社の市場調査・商品開発 ○貴社が契約した企業（以下「提携企業」という。）から委託を受け、当該提携企業が提供する各種商品・サービス等に関する告知宣伝物の送付
利用目的	○金融商品やサービスの申込みの受付のため ○本人確認法に基づくご本人様の確認や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため ○融資取引における期日管理等、継続的なお取引における管理のため ○融資のお申込みや継続的なご利用等に際しての判断のため ○与信業務に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため ○他の事業者等から個人情報の処理の全部又は一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため ○申込者等との契約や法律等に基づく権利の行使や業務の履行のため ○市場調査並びにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため ○ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため ○各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため ○その他申込者等とのお取引を適切、かつ、円滑に履行するため

第3条 (個人情報の第三者への提供の同意)

- (1) 申込者等は、次の場合には、あらかじめ申込者等の同意を得ることなく貴社が第三者に個人情報を提供することに同意します。

①法令により必要と判断される場合

②人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき

③公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき

④国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

(2) 申込者等は、【フラット3 5】長期固定金利型住宅ローン（機構買取型）を利用する場合において、貴社が独立行政法人住宅金融支援機構（以下「機構」という。）に債権譲渡等を行うため、第1 条により収集した個人情報を次表のとおり第三者へ提供することを同意します。

個人情報を提供する事業者名	提供先の利用目的	提供する個人情報	提供する期間
機構	貸付債権の譲受け等に係る事務	申込者等の属性（氏名、生年月日、性別、住所、勤務先、年収等）、契約内容（利率、返済期間、返済方法、契約額等）、申込者が取得する不動産に関する情報、回収・延滞情報（元金残高、月々の支払額及び支払状況、延滞月数及び延滞元利金額）	借入申込日から返済完了まで

(3) 申込者等は、フラットプラスローン又はフラット3 5つなぎローンを利用する場合において、貴社が機構の住宅融資保険の付保等のため、第1 条により収集した個人情報を次表のとおり第三者へ提供することを同意します。

個人情報を提供する事業者名	提供先の利用目的	提供する個人情報	提供する期間
機構	住宅融資保険の保険引受等に係る事務	申込者等の属性（氏名、生年月日、性別、住所、勤務先、年収等）、契約内容（利率、返済期間、返済方法、契約額等）、申込者が取得する不動産に関する情報、回収・延滞情報（元金残高、月々の支払額及び支払状況、延滞月数及び延滞元利金額）	借入申込日から返済完了まで

- (4) 申込者等は、申込者等が所在不明又は病気、意識不明等の障害を受けたことが貴社の調査により確認され、申込者等の親族関係者から貴社に対し任意に申込者等の債務の弁済を行う旨の申出がなされたときは、貴社は関係法令の許す範囲内で、申込者等の親族等適切な範囲の関係者に対し、当該親族等から要請のあった申込者等の金銭消費貸借契約、抵当権設定契約に関する契約及び取引情報を開示することに同意します。
- (5) 申込者等は、貴社が、申込者等の本人確認等のため、申込者等の住民票、戸籍の付表、登記事項証明書を申請するために必要な範囲で、個人情報を市区町村長又は登記官に提供することに同意します。
- (6) 貴社は、個人情報の第三者提供及び共同利用において、適切な個人情報の安全保護措置を講じ、個人情報の管理について責任を負うものとします。
- (7) 申込者等は、貴社と代理店契約を締結している損害保険会社に対して、氏名、住所、生年月日、保険の目的の物件に関する情報等、この申込み及びこの取引に係る情報を含む申込者等に関する情報が、損害保険会社において火災保険契約申込書等を作成するために必要な範囲で、貴社より提供されることに同意します。

第4 条（貴社の個人情報機関の利用等）

- (1) 申込者等は、貴社が与信及び与信後の管理業務のため、貴社の加盟する個人情報機関（個人の支払能力に関する情報の収集及び加盟会員に対する当該情報の提供を業とする者。以下「加盟機関」という。）及び当該機関と提携する個人情報機関（以下「提携機関」という。）に照会し、申込者等及び申込者の配偶者の個人情報が登録されている場合には、貸金業法により、申込者等の支払能力の調査の目的に限り、それを利用することに同意します。
- (2) 申込者等の本契約に関する客観的な取引事実に基づく個人情報が、貴社の加盟機関において次表に定める期間登録され、貴社の加盟機関及び提携機関の加盟会員により、申込者等の支払能力に関する調査（与信判断のほか与信後の管理を含む。以下同じ。）の目的に限り、利用されることに同意します。

株式会社シー・アイ・シー(略称 CIC)

登録情報	登録期間
本人を識別するための情報（氏名・生年月日・郵便番号・電話番号など） 申込内容に関する情報（照会日・商品名・契約予定額・支払予定回数など）	照会日より6 か月間
本人を識別するための情報（氏名・生年月日・性別・郵便番号・住所・電話番号・勤務先名・勤務先電話番号・公的資料番号など）	下記の情報が登録されている期間
契約内容に関する情報（契約日・契約の種類・商品名・支払回数・契約額・契約終了予定日など） 支払状況に関する情報（契約日・残債額・請求額・入金額・入金履歴・異動（延滞・保証履行・破産）の有無・異動発生日・契約条件変更内容・延滞解消の有無・延滞解消日・終了状況など）	この契約期間中及びこの契約終了日（完済していない場合は完済日）から5 年以内 債務の支払いを延滞した事実は、契約期間中及びこの契約終了日（完済していない場合は完済日）から5 年間

株式会社日本信用情報機構(略称 JICC)

登録情報	登録期間
契約の申込みに関する情報（本人特定情報（氏名、生年月日、電話番号、等）、申込日、申込商品種別など）	照会日から6 か月以内
個人を特定するための情報（氏名・生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、本人確認書類番号など）	下記の情報が登録されている期間
契約内容に関する情報（契約の種類・貸付日（契約日）・貸付金額（契約金額）など） 取引に関する情報（入金日・入金予定日・残高金額・完済日・延滞・延滞解消・債務整理・債権譲渡など）	契約継続中及び契約終了後5 年以内（ただし、債権譲渡の事実に係わる情報については当該事実の発生日から1 年以内）

（フラットプラスローン保管用）

- (3) 加盟機関の名称、住所、問合せ電話番号は下記のとおりです。また、本契約期間中に新たに個人情報機関に加盟し、登録・利用する場合は、別途、書面により通知し、同意を得るものとします。

- ①株式会社シー・アイ・シー（略称C I C）※貸金業法に基づく指定信用情報機関
〒160-8375 東京都新宿区西新宿 1-23-7 新宿ファーストウエスト 15F
T E L：0120-810-414
ホームページアドレス：https://www.cic.co.jp/
※~~株~~シー・アイ・シーの加盟資格、加盟企業名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。
- ②株式会社日本信用情報機構（略称J I C C）※貸金業法に基づく指定信用情報機関
〒110-0014 東京都台東区北上野一丁目 10 番 14 号 住友不動産上野ビル 5 号館
T E L：0570-055-955
ホームページアドレス：https://www.jicc.co.jp/
※~~株~~日本信用情報機構の加盟資格、加盟企業名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。
- (4) 上記加盟機関へ登録する情報は、本人を特定するための情報（氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証の記号番号等）、契約内容に関する情報（契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額、保証額、商品名及びその数量等、支払回数等）、返済状況に関する情報（入金日、入金予定日、残高金額、年間請求予定額、完済日、延滞等）、※1及び取引事実に関する情報（債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立、債権譲渡等）となります。また、これらの項目以外に、※2官報情報、登録情報に関する苦情を受け調査中である旨、本人確認資料の紛失・盗難、与信自粛申出等の本人申告情報が登録されます。
※1 ※2 の下線部分については株式会社日本信用情報機構の場合のみ該当します。
- (5) 提携機関の名称、住所、問合せ電話番号は以下のとおりです。
全国銀行個人情報センター（略称全銀協）
〒100-8216 東京都千代田区丸の内 1-3-1
T E L：03-3214-5020
ホームページアドレス：https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/
※全国銀行個人情報センターの加盟資格、加盟企業名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。

第5 条（貴社の個人情報取扱について）

申込者等は、貴社がこの申込みで知り得た情報を保険募集の際に利用する場合があること、及び保険の申込みの有無が申込者等自身や家族と貴社との間の他の取引に影響を及ぼすことがないことを確認します。

第6 条（個人情報の預託等の同意）

申込者等は、貴社が事務処理（コンピューター事務、代金決済事務及びこれらに付随する事務等）を第三者に業務委託する場合に、貴社が個人情報の保護措置を講じた上で、第1 条により収集した個人情報を受託者に預託することに同意します。

第7 条（個人情報の開示・訂正・削除）

- (1) 申込者等は、貴社及び第3 条に記載の個人情報機関に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。
①貴社に開示請求する場合：第10 条に記載の窓口にご連絡ください。開示請求手続き（受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等）の詳細についてお答えします。
②個人情報機関に開示請求する場合：第3 条に記載の個人情報機関に連絡してください。
- (2) 個人情報の登録内容が事実でないことが判明した場合には、貴社は速やかに訂正又は削除に応じるものとします。
- 第8 条（本同意条項に不同意の場合）

貴社は、申込者等が本契約に必要な記載事項の記載を希望しない場合又は本同意条項の内容の全部又は一部を承認できない場合、金銭消費貸借契約の締結をお断りすることがあります。ただし、次の目的のために個人情報を利用することに同意しない場合、これを理由に本契約をお断りすることはありません。

- ①貴社の市場調査・商品開発
②提携企業から委託を受け、当該提携企業が提供する各種商品・サービス等に関する告知宣伝物の送付

第9 条（利用・提供中止の申出）

次の目的のために個人情報を利用することに同意を得た範囲内で貴社が当該情報を利用している場合であっても、中止の申出があった場合、貴社はそれ以降の利用を中止する措置をとります。

- ①貴社の市場調査・商品開発
②提携企業から委託を受け、当該提携企業が提供する各種商品・サービス等に関する告知宣伝物の送付

第10 条（本契約が不成立の場合）

申込者等は、金銭消費貸借契約、抵当権設定契約が不成立の場合であっても、本同意書に係る個人情報の利用、提供を停止できないことに同意します。

第11 条（個人情報の取扱いに関する問合せ等の窓口）

個人情報の開示、訂正、削除についての申込者等の個人情報に関するお問合せや利用中止の申出、その他のご意見の申出に関しては、下記までお願いします。

株式会社カシワバラ・アシスト 業務部
〒108-0075 東京都港区港南一丁目8 番1 5 号 Wビル8階
T E L：03-5782-7923

個人情報取扱いに関する同意書
兼外国の重要な公的地位にある者に係る確認書

登録番号：関東財務局長(5) 第 01433 号
協会員番号：第 002761 号
東京都港区港南一丁目8番15号 Wビル8階

株式会社 カシワバラ・アシスト 御中

令和 年 月 日

申込人及び該当する場合は連帯保証人は、本「個人情報の取扱いに関する同意書兼外国の重要な公的地位にある者に係る確認書」について、1枚目から3枚目までが同一の内容で、1枚目が「フラット35保管用」、2枚目が「フラットプラスローン保管用」、3枚目が「フラット35つなぎローン保管用」のものであることを理解し、下記のとおり同意し、又は表明して署名します。

申込者本人 住所

(自署)

氏名

連帯保証人 住所

(自署)

氏名

第1条 (外国の重要な公的地位にある者に関する申告及び同意)
「外国の重要な公的地位にある者(外国PEPs(Politically Exposed Persons))」とは、以下の1から5です。

1. 外国の元首
2. 外国において以下の職にある者
 - 我が国における内閣総理大臣その他の国务大臣及び副大臣に相当する職
 - 我が国における衆議院議長、衆議院副議長、参議院議長又は参議院副議長に相当する職
 - 我が国における最高裁判所の裁判官に相当する職
 - 我が国における特命全権大使、特命全権公使、特派大使、政府代表又は全権委員に相当する職
 - 我が国における統合幕僚長、統合幕僚副長、陸上幕僚長、陸上幕僚副長、海上幕僚長、海上幕僚副長、航空幕僚長又は航空幕僚副長に相当する職
- ⑥ 中央銀行の役員
- ⑦ 予算について国会の決議を経、又は承認を受けなければならない法人の役員の職
3. 過去に上記1又は2であった者
4. 上記1、2又は3に掲げる者の家族
 - 配偶者(婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係にある者を含む)
 - 父母
 - 子(実子以外の子も含む)
 - 兄弟姉妹
 - 配偶者の父母
5. 上記1、2、3又は4に掲げる者が実質的支配者である法人

【申込人】 ※(該当するもののいずれかの口にチェック)

- ☐ 申込人は、「外国の重要な公的地位にある者」に該当しません。尚、将来該当することになった時は、直ちに貴社に書面で通知します。
- ☐ 申込人は、上記「外国の重要な公的地位にある者」の内 _____ に該当し、該当する国の名称は、_____ で、公的地位の名称は、_____ です。

【連帯保証人】 ※(該当するもののいずれかの口にチェック)

- ☐ 連帯保証人は、「外国の重要な公的地位にある者」に該当しません。尚、将来該当することになった時は、直ちに貴社に書面で通知します。
- ☐ 連帯保証人は、上記「外国の重要な公的地位にある者」の内 _____ に該当し、該当する国の名称は、_____ で、公的地位の名称は、_____ です。

(フラット35つなぎローン保管用)

第2条 (貴社の個人情報の利用目的)

金銭消費貸借契約申込者(以下「申込者」という。)、連帯保証人予定者(金銭消費貸借契約及び連帯保証契約が成立した場合の契約締結者を含む。)(以下これらを総称して「申込者等」という。)は、株式会社カシワバラ・アシスト(以下「貴社」という。)が、次表の個人情報を保有すること並びに同表の業務及び利用目的の達成に必要な範囲内で利用することに同意します。

個人情報	○所定の申込書、契約書等に申込者等が記載した属性情報[氏名、性別、年齢、生年月日、住所、電話番号、勤務先(お勤め先の内容)、家族構成、住居状況、資産負債、運転免許証等の記号番号等の申込者等の属性に関する情報](お取引開始後に貴社が申込者等からの通知等により知った変更情報を含む。) ○金銭消費貸借契約、連帯保証契約に関する契約情報 ○金銭消費貸借契約、連帯保証契約に関する取引情報 ○申込者等の信用判断のための情報[申込者等の資産、負債、収入、支出、貴社との取引情報(利用残高、月々の返済状況等)、お取引の現在の状況及び履歴に関する情報等] ○本人確認のための情報(貴社が必要と認めた場合に、申込者等の運転免許証、パスポート等から、本人であること及び本人の居所を確認するために得た情報) ○その他貴社が取得した申込者等のお取引に関する情報 ○貴社が必要であると認めた場合の申込者等の登記事項証明、住民票、電話帳データベース、電話番号の利用状況のデータベース、住宅地図(データベースを含む。)及びインターネット等から取得する申込者等の個人情報
業務内容	○貴社の金銭の貸付け及び金銭債権の売買業務 ○保険販売業務 ○その他貴社の定款に定める業務における宣伝物・印刷物、新商品・サービスに関するお知らせ、電子メールの送付等の営業案内 ○貴社の市場調査・商品開発 ○貴社が契約した企業(以下「提携企業」という。)から委託を受け、当該提携企業が提供する各種商品・サービス等に関する告知宣伝物の送付
利用目的	○金融商品やサービスの申込みの受付のため ○本人確認法に基づくご本人様の確認や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため ○融資取引における期日管理等、継続的なお取引における管理のため ○融資のお申込みや継続的なご利用等に際しての判断のため ○与信業務に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため ○他の事業者等から個人情報の処理の全部又は一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため ○申込者等との契約や法律等に基づく権利の行使や業務の履行のため ○市場調査並びにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため ○ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため ○各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため ○その他申込者等のお取引を適切、かつ、円滑に履行するため

第3条 (個人情報の第三者への提供の同意)

- (1) 申込者等は、次の場合には、あらかじめ申込者等の同意を得ることなく貴社が第三者に個人情報を提供することに同意します。
 - 法令により必要と判断される場合
 - 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
 - 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
 - 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

(2) 申込者等は、【フラット3 5】長期固定金利型住宅ローン（機構買取型）を利用する場合において、貴社が独立行政法人住宅金融支援機構（以下「機構」という。）に債権譲渡等を行うため、第1 条により収集した個人情報を次表のとおり第三者へ提供することを同意します。

個人情報を提供する事業者名	提供先の利用目的	提供する個人情報	提供する期間
機構	貸付債権の譲受け等に係る事務	申込者等の属性（氏名、生年月日、性別、住所、勤務先、年収等）、契約内容（利率、返済期間、返済方法、契約額等）、申込者が取得する不動産に関する情報、回収・延滞情報（元金残高、月々の支払額及び支払状況、延滞月数及び延滞元利金額）	借入申込日から返済完了まで

(3) 申込者等は、フラットプラスローン又はフラット3 5つなぎローンを利用する場合において、貴社が機構の住宅融資保険の付保等のため、第1 条により収集した個人情報を次表のとおり第三者へ提供することを同意します。

個人情報を提供する事業者名	提供先の利用目的	提供する個人情報	提供する期間
機構	住宅融資保険の保険引受等に係る事務	申込者等の属性（氏名、生年月日、性別、住所、勤務先、年収等）、契約内容（利率、返済期間、返済方法、契約額等）、申込者が取得する不動産に関する情報、回収・延滞情報（元金残高、月々の支払額及び支払状況、延滞月数及び延滞元利金額）	借入申込日から返済完了まで

- (4) 申込者等は、申込者等が所在不明又は病気、意識不明等の障害を受けたことが貴社の調査により確認され、申込者等の親族関係者から貴社に対し任意に申込者等の債務の弁済を行う旨の申出がなされたときは、貴社は関係法令の許す範囲内で、申込者等の親族等適切な範囲の関係者に対し、当該親族等から要請のあった申込者等の金銭消費貸借契約、連帯保証契約に関する契約及び取引情報を開示することに同意します。
- (5) 申込者等は、貴社が、申込者等の本人確認等のため、申込者等の住民票、戸籍の付表、登記事項証明書を申請するために必要な範囲で、個人情報を市区町村長又は登記官に提供することに同意します。
- (6) 貴社は、個人情報の第三者提供及び共同利用において、適切な個人情報の安全保護措置を講じ、個人情報の管理について責任を負うものとします。
- (7) 申込者等は、貴社と代理店契約を締結している損害保険会社に対して、氏名、住所、生年月日、保険の目的の物件に関する情報等、この申込み及びこの取引に係る情報を含む申込者等に関する情報が、損害保険会社において火災保険契約申込書等を作成するために必要な範囲で、貴社より提供されることに同意します。

第4 条（貴社の個人情報機関の利用等）

- (1) 申込者等は、貴社が与信及び与信後の管理業務のため、貴社の加盟する個人情報機関（個人の支払能力に関する情報の収集及び加盟会員に対する当該情報の提供を業とする者。以下「加盟機関」という。）及び当該機関と提携する個人情報機関（以下「提携機関」という。）に照会し、申込者等及び申込者の配偶者の個人情報が登録されている場合には、貸金業法により、申込者等の支払能力の調査の目的に限り、それを利用することに同意します。
- (2) 申込者等の本契約に関する客観的な取引事実に基づく個人情報が、貴社の加盟機関において次表に定める期間登録され、貴社の加盟機関及び提携機関の加盟会員により、申込者等の支払能力に関する調査（与信判断のほか与信後の管理を含む。以下同じ。）の目的に限り、利用されることに同意します。

株式会社シー・アイ・シー(略称 CIC)

登録情報	登録期間
本人を識別するための情報（氏名・生年月日・郵便番号・電話番号など） 申込内容に関する情報（照会日・商品名・契約予定額・支払予定回数など）	照会日より6 か月間
本人を識別するための情報（氏名・生年月日・性別・郵便番号・住所・電話番号・勤務先名・勤務先電話番号・公的資料番号など）	下記の情報が登録されている期間
契約内容に関する情報（契約日・契約の種類・商品名・支払回数・契約額・契約終了予定日など） 支払状況に関する情報（契約日・残債額・請求額・入金額・入金履歴・異動（延滞・保証履行・破産）の有無・異動発生日・契約条件変更内容・延滞解消の有無・延滞解消日・終了状況など）	この契約期間中及びこの契約終了日（完済していない場合は完済日）から5 年以内 債務の支払いを延滞した事実は、契約期間中及びこの契約終了日（完済していない場合は完済日）から5 年間

株式会社日本信用情報機構(略称 JICC)

登録情報	登録期間
契約の申込みに関する情報（本人特定情報（氏名、生年月日、電話番号、等）、申込日、申込商品種別など）	照会日から6 か月以内
個人を特定するための情報（氏名・生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、本人確認書類番号など）	下記の情報が登録されている期間
契約内容に関する情報（契約の種類・貸付日（契約日）・貸付金額（契約金額）など） 取引に関する情報（入金日・入金予定日・残高金額・完済日・延滞・延滞解消・債務整理・債権譲渡など）	契約継続中及び契約終了後5 年以内（ただし、債権譲渡の事実に係わる情報については当該事実の発生日から1 年以内）

（フラット3 5つなぎローン保管用）

(3) 加盟機関の名称、住所、問合せ電話番号は下記のとおりです。また、本契約期間中に新たに個人情報機関に加盟し、登録・利用する場合は、別途、書面により通知し、同意を得るものとします。

- ①株式会社シー・アイ・シー（略称C I C）※貸金業法に基づく指定信用情報機関
〒160-8375 東京都新宿区西新宿 1-23-7 新宿ファーストウエスト 15F
T E L：0120-810-414
ホームページアドレス：https://www.cic.co.jp/
※~~株~~シー・アイ・シーの加盟資格、加盟企業名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。
- ②株式会社日本信用情報機構（略称J I C C）※貸金業法に基づく指定信用情報機関
〒110-0014 東京都台東区北上野一丁目 10 番 14 号 住友不動産上野ビル 5 号館
T E L：0570-055-955
ホームページアドレス：https://www.jicc.co.jp/
※~~株~~日本信用情報機構の加盟資格、加盟企業名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。
- (4) 上記加盟機関へ登録する情報は、本人を特定するための情報（氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証の記号番号等）、契約内容に関する情報（契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額、保証額、商品名及びその数量等、支払回数等）、返済状況に関する情報（入金日、入金予定日、残高金額、年間請求予定額、完済日、延滞等）、※1 及び取引事実に関する情報（債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立、債権譲渡等）となります。また、これらの項目以外に、※2 官報情報、登録情報に関する苦情を受け調査中である旨、本人確認資料の紛失・盗難、与信自粛申出等の本人申告情報が登録されます。
※1 ※2 の下線部分については株式会社日本信用情報機構の場合のみ該当します。
- (5) 提携機関の名称、住所、問合せ電話番号は以下のとおりです。
全国銀行個人情報センター（略称全銀協）
〒100-8216 東京都千代田区丸の内 1-3-1
T E L：03-3214-5020
ホームページアドレス：https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/
※全国銀行個人情報センターの加盟資格、加盟企業名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。

第5 条（貴社の個人情報取扱について）

申込者等は、貴社がこの申込みで知り得た情報を保険募集の際に利用する場合があること、及び保険の申込みの有無が申込者等自身や家族と貴社との間の他の取引に影響を及ぼすことがないことを確認します。

第6 条（個人情報の預託等の同意）

申込者等は、貴社が事務処理（コンピューター事務、代金決済事務及びこれらに付随する事務等）を第三者に業務委託する場合に、貴社が個人情報の保護措置を講じた上で、第1 条により収集した個人情報を受託者に預託することに同意します。

第7 条（個人情報の開示・訂正・削除）

- (1) 申込者等は、貴社及び第3 条に記載の個人情報機関に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。
①貴社に開示請求する場合：第10 条に記載の窓口にご連絡ください。開示請求手続き（受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等）の詳細についてお答えします。
②個人情報機関に開示請求する場合：第3 条に記載の個人情報機関に連絡してください。
- (2) 個人情報の登録内容が事実でないことが判明した場合には、貴社は速やかに訂正又は削除に応じるものとします。
- 第8 条（本同意条項に不同意の場合）

貴社は、申込者等が本契約に必要な記載事項の記載を希望しない場合又は本同意条項の内容の全部又は一部を承認できない場合、金銭消費貸借契約の締結をお断りすることがあります。ただし、次の目的のために個人情報を利用することに同意しない場合、これを理由に本契約をお断りすることはありません。

- ①貴社の市場調査・商品開発
②提携企業から委託を受け、当該提携企業が提供する各種商品・サービス等に関する告知宣伝物の送付

第9 条（利用・提供中止の申出）

次の目的のために個人情報を利用することに同意を得た範囲内で貴社が当該情報を利用している場合であっても、中止の申出があった場合、貴社はそれ以降の利用を中止する措置をとります。

- ①貴社の市場調査・商品開発
②提携企業から委託を受け、当該提携企業が提供する各種商品・サービス等に関する告知宣伝物の送付

第10 条(本契約が不成立の場合)

申込者等は、金銭消費貸借契約、連帯保証契約が不成立の場合であっても、本同意書に係る個人情報の利用、提供を停止できないことに同意します。

第11 条（個人情報の取扱いに関する問合せ等の窓口）

個人情報の開示、訂正、削除についての申込者等の個人情報に関するお問合せや利用中止の申出、その他のご意見の申出に関しては、下記までお願いします。

株式会社カシワバラ・アシスト 業務部
〒108-0075 東京都港区港南一丁目8 番1 5 号 Wビル8階
T E L：03-5782-7923